様式１（小・中）

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和７年度学校評価 結果

達成度（評価）
Ａ：十分達成できている
Ｂ：おおむね達成できている
Ｃ：やや不十分である
Ｄ：不十分である

学校名	多久市立東原庠舎東部校

1　前年度 評価結果の概要	・校内研究の推進により教師の指導法改善に向かう意識の高まりが見れた。今後は、基礎的・基本的な内容の確実な定着と思考力・表現力の育成に向けた授業力の向上が期待される。 ・道徳科を中心とした「生と死を考える授業」、人権教育、特別支援教育等の計画的な実践により、共感的な人間関係の育成がなされた。今後は、その人間関係を基盤としたお互いを思いやる心情の醸成が期待される。 ・生活習慣改善に向けた取組を重ねることで、児童生徒の意識に高まりがみられた。今後は、健全な生活習慣の確立と、情報教育に関わる正しい認識の獲得が期待される。 ・PTA活動の活性化に向け、保護者や地域との連携に努めた結果、コミュニティスクールへの認識に高まりがみられた。今後は、保護者や地域との連携や協働の取組を実施し、コミュニティスクールの実働が期待される。
2　学校教育目標	**「思いやりの心をもち、学ぶ意欲に満ちた児童生徒」の育成**
3　本年度の重点目標	**・自ら学ぼうとする意欲を高め、主体的に考えを交流しながら、課題解決をする児童生徒の育成。** **・地域との連携を深め、コミュニティスクールの基盤を確立し、地域とともにたくましく生き抜く児童生徒の育成。**

4　重点取組内容・成果指標　　**中間評価**　　**5　最終評価**

（1）共通評価項目

重点取組			具体的取組	中間評価		最終評価	
評価項目	取組内容	成果指標 （数値目標）		進捗度 （評価）	進捗状況と見通し	達成度 （評価）	実施結果
●学力の向上	○児童生徒が主体的に学び、思考力・表現力を高める授業の実践	○「東部学習スタイル」を、各教科で実践した」と答える教師の割合100%。	・東部学習スタイルを推進するために、以下の2点について全職員で取り組み、学習の深化と定着に取り組む。①めあてを学習内容と児童生徒の学習状況から設定する。②「もくもくタイム」及び「こだまタイム」を設定し考えを交流させ、学習をまとめと振り返る時間を確保する。	B	・「東部校学習スタイル」(めあて・「もくもくタイム」「こだまタイム」・ふりかえり)は、多くの授業で実践されている。特に「こだまタイム」による理解の深化は児童生徒の8割以上が実感している。一方、「ふりかえり」は9割以上の児童生徒が実施しているものの、それが次時の「めあて」や「見通し」につながっていると強く感じる児童生徒は少ない。学びが授業間でつながるような構成を工夫することが今後の課題である。	A	・「東部校学習スタイル」を実践している教師は96%であり、「見通しをもってもくもくタイムに取り組んでいる」と感じている児童生徒も95%と高い。こだまタイムでも自分の考えをもって参加する姿が見られ、主体的な学びが進んだ。今後は、根拠を問う発問や教科間でのふりかえり共有を進め、振り返りをその後の学習に生かすような学習過程のつながりをさらに深める指導が求められる。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○「友だちや家族の気持ちを考えて接している児童生徒90%以上。	・道徳科授業や人権集会、平和集会を計画的に実施し、学校の取組を保護者に知らせ、家庭と連携して児童生徒の豊かな心を育む。 ・児童生徒に相手を尊重する心情を育むことで、友達への言葉遣いの改善を図る。	A	・「友達や家族の気持ちを考えて接している」に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合は、96.1%であった。 ・道徳科授業や人権学習、平和集会など、計画的に実施し、ホームページ等で児童生徒の様子を保護者・地域に発信することができた。	A	・「友達や家族の気持ちを考えて接している」に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合は、93%であった。 ・「ふれあい道徳」や人権週間、平和集会の実施をはじめ、道徳科授業や人権学習などを計画的に実施できた。その様子は、ホームページ等で児童生徒の様子を保護者・地域に発信した。
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○すべての教師が、アンケートや教育相談、日常のコミュニケーションなど機会をとらえて、問題の早期発見・対応に努める。学校生活を楽しいと感じる児童生徒の割合80%以上。	・開発的・予防的な生徒指導に取り組み、日頃から児童生徒の観察に重点を置く。同時に教育相談や学活ノートを活用し，児童生徒の相談しやすい環境を整える。	A	・「学校は楽しいと思っている」に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は90.6%であった。 ・多くの教師が、担当学年に関係なくコミュニケーションをとり、生活アンケートを毎月実施したり、教育相談週間を設けたりすることで、問題の早期発見につながり、覚知時には、組織で対応することができている。 ・毎月の生徒指導協議会やリレーションシートを活用して、気になる児童生徒の共通理解を行うことができている。	A	・日頃から児童生徒とのコミュニケーションを大切にし、丁寧な看取りと情報共有に加え、毎月、生活アンケートを実施することで、問題の早期発見に努めた。 ・「学校は楽しいと思っている」に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は86.4%であった。 ・いじめについて、早期対応や未然防止に向けた取り組みを行っていると肯定的な回答をした教員は100%、保護者は、86.8%であった。
	●児童生徒が夢や目標をもち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒75%以上 ●「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童生徒85%以上	・授業だけでなく、教育活動全体で生徒指導の機能を生かした取り組みを実践する。 ・進路説明会や職場体験活動、総合的な学習の時間等を通して、児童生徒が夢や目標をもてるように内容の充実を図る。	B	・「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は93.2%であった。学級活動や学校行事などさまざまな場面で児童生徒のよい点を見つけ評価する（褒める）取組を行っている。 ・「将来の夢や目標をもっている」に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は76.7%であった。さらなるキャリア教育の推進および進路コーナーや図書館における進学や職業に関連する情報の拡充を図る。	A	・「日頃から『認め、ほめ、伸ばす』ことを心がけている」教員は100%であり、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」児童生徒は91.9%であった。 ・「将来の夢や目標をもっている」に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は86.1%であった。今後は、中高学年における学活や総合的な学習の時間のキャリア教育の充実を図り、夢や目標を持つ児童生徒を育んでいきたい。
	○「生と死を考える授業」の取組	○授業や生活を通して、「命の尊さを知り、家族や友達を大切にしている」回答した児童生徒95%以上	・「ホスピスをすすめる会」など関係機関との連携により、年間を通して「生と死を考える授業」を実施し、育まれた意識の保持を図る。ふれあい道徳で保護者が参加したり、学級通信等で伝えたりすることで、家庭と一体となって命の大切さを考えることができるようにする。	A	・「命の尊さを知り、家族や友達を大切にしている」に肯定的な回答をした児童生徒の割合は95%を超えた。 ・ふれあい道徳や9年生による前期児童への授業など「生と死を考える授業」は計画に従って実施できている。 ・今後も学級通信や道徳通信を発行することで、家庭へ学校の取り組みの周知を図る。	A	・「命の尊さを知り、家族や友達を大切にしている」に児童生徒の割合は98%であった。 ・感染症予防のために緩和ケア病棟訪問を実現できなかったことを除き、計画的に「生と死を考える授業」を実施した。 ・年間2回の道徳通信の発行及び適宜学級通信を発行することで、家庭へ学校の取り組みの周知を図った。
●健康・体つくり	❸「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	●「健康に良い食事をしている」児童生徒85%以上	・「早寝・早起き・朝ごはん」を保護者の協力のもとに徹底する。 ・「保健だより」「食育だより」を活用して啓発を行う。 ・「My弁当の日」（お弁当を自分で家庭で作り、学校で食べる食育活動）を設け、食の大切さを実感させる。	A	・「健康に良い食事を心がけている」に肯定的な回答をした児童生徒は93.3%であった。保健だよりや食育だより、給食時間の指導を通して、児童生徒に健康に良い食事、規則正しい生活を意識づけることができた。 ・「給食指導や教育相談等を通して、児童生徒に食の大切さを伝えている」に否定的な回答をした教員が6.9%であり、全職員で食や健康に関する指導を実践していけるような体制を構築していくことが課題である。	A	・「健康に良い食事を心がけている」に肯定的な回答をした児童生徒は87.6%と7月より低下したが、目標数値は達成できた。12月にはMy弁当の日を実施し、多くの気づきを持たせることができた。今後も、給食時間だけでなく、学校生活全体を通して、食や規則正しい生活の大切さを意識づけさせたい。 ・「給食指導や教育相談等を通して、児童生徒に食の大切さを伝えている」教員は100%であった。全職員が同じ意識を持って食育に取り組むことができた。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。在校時間月45時間以下の割合80%以上。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上	・午後の各種会議・研修会の内容の精選及び時間配分、担当者の計画的な進行により放課後の執務時間を保障する。 ・長期休業等を利用し、年休取得を進めることで、職員の心身の健全化を図る。	B	・8月時点においては、在校等時間が45時間を超える職員の割合は20%未満であり、目標は達成できている。 ・8月末現在の年休取得状況は、平均9日程度である。今後も継続して年休の取得推進を呼びかける。	B	・在校等時間が45時間を超える職員の割合は20%未満であり、目標は達成できている。今後は、定時退勤日の達成も実現したい。 ・年休取得の平均は13.5日であった。取得には個人差があり一桁の者もいる。今後も継続して年休の取得推進を呼びかける。
●特別支援教育の充実	○特別支援教育の支援体制の充実	○「児童生徒一人一人の個に応じた支援を行うことができた」と回答した教師の割合95%以上	・長期休業中に、講師招聘研修会、特別支援教育コーディネーターによる研修会を実施することで、個別最適な支援について研鑽を深め、実践につなぎ、質の高い支援体制を保持する。	A	・「児童生徒一人一人の個に応じた支援を行うことができた」に、肯定的な回答をした教員の割合は96.5%であった。今後も継続して、リレーションシートを活用し、児童生徒の情報を共有していく。 ・夏季休業日中に、特別支援教育エリアリーダーによる研修会を開催し、特別支援に関する見識を高めた。また、特別支援教育コーディネーター対象のスキルアップ研修で学んだことを他の職員と共有できた。	B	・「児童生徒一人一人の個に応じた支援を行うことができた」教員の割合は92.3%であった。 ・日頃から情報共有を図り、計画的に生徒支援協議会開催することで児童生徒理解に努めるとともに、特別支援教育エリアリーダーによる研修会等を開催し、特別支援に関する見識を高めた。

（2）本年度重点的に取り組む独自評価項目

重点取組			具体的取組	中間評価		最終評価	
評価項目	重点取組内容	成果指標 （数値目標）		進捗度 （評価）	進捗状況と見通し	達成度 （評価）	実施結果
○コミュニティスクール推進	○地域人材・教材の積極的な活用によるコミュニティ・スクールの推進	○「地域の方との体験活動やボランティア活動を楽しみ、有意義だった」と回答した児童生徒90%以上 ○PTAの組織について執行部と協力して見直しをすることで、PTA活動の活性化ができたと感じる教師及び保護者の割合80%以上 ○教職員の校区内行事への参加を呼びかけ、1人1回の参加を奨励する。	・地域の各種団体との連携を深め、地域の人材・教材の活用を充実し、児童生徒会を中心としたボランティア活動を推進する。 ・PTAの各部の活動を精査することで、だれでも参加がしやすく、効率的なPTA活動の運営を行う。 ・行われる地域行事を告知するとともに、学校では見られない児童生徒の様子を観察するという意識を高める。	B	・地域の方との交流に関して肯定的な回答をした児童生徒の割合は87.6%であった。今後も授業や児童生徒会活動をを通して地域との連携を推進する。 ・PTA組織の見直しに向けて始動した。 ・引き続き、教職員の校区内行事への参加の呼びかけを行い、「地域とともにある学校」の実現を図る。	B	・地域の方との交流に関して肯定的な回答をした児童生徒の割合は88.3%であった。今後も授業や児童生徒会活動をを通して地域との連携を推進する。 ・PTA組織の見直しの具体化が進行している。 ・目標に掲げた教職員による校区内行事への1人1回の参加については、今後とも継続して呼びかけていく。

●･･･県共通　○･･･学校独自　◎･･･志と誇りを高める教育

5　総合評価・ 次年度への展望	・校内研究の推進により、共通理解のもと各教科で「東部校学習スタイル」が実践され、児童生徒の主体的な学びが促進された。今後は、学習過程の連続性を意識した授業づくりを一層進めるとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るための工夫や改善を行い、学力の向上に努める。 ・教育課程に基づいた道徳科や「生と死を考える授業」等の計画的な実践、そして日頃の児童生徒との丁寧な関わりを通して、思いやりの気持ちや命を大切にする心を育成することができた。今後は、児童生徒がより主体的に他者を尊重しようとする態度の育成に努める。 ・効率的な会議等の開催や部活動の地域展開等によって、時間外在校時間の縮減や年休取得の消化は前進した。今後は、さらなる業務改善を図ることで、働き方改革の推進を継続する。 ・特別支援教育の充実に向けて、計画的な研修会・会議の開催や日頃からの情報共有を進めることで、個々の児童生徒に応じた支援の実現に努めた。今後は、研修内容の充実や関係職員間の連携強化を進め、支援体制の質的向上を図る。 ・各教科領域において計画的に地域人材や教材を活用し、充実したコミュニティスクールの推進を図ることができた。また、PTA組織の見直しも前進した。今後は、持続可能なコミュニティスクールおよびPTA活動の実現を目指し、改善改革を推進する。